平成２７年（フ）第４９５６号
東京都羽村市緑ヶ丘３―19―14、住民票上の住所東京都青梅市根ヶ布２丁目1370―45
破産者　上村　一彦
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５７号
東京都羽村市緑ヶ丘３―19―14、住民票上の住所東京都青梅市根ヶ布２丁目1370―45
破産者　上村　光子
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９７２号
東京都世田谷区玉堤１丁目14番８―204号
破産者　株式会社ティー・ジェイ・コーポレーション
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９７３号
埼玉県草加市新里町387―２　五十嵐照夫方
破産者　三島　利夫
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９８２号
東京都杉並区和泉２―22―11、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区永福４丁目３番15―201号
破産者　有限会社東京テニス
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９８３号
東京都小金井市前原町４丁目23―15
破産者　久我　善子
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９８５号
埼玉県新座市野寺３丁目４番２号
破産者　有限会社エス・ケイメディカルプランニング
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９８６号
埼玉県新座市野寺３丁目４―２
破産者　鈴木惠美子
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９９０号
東京都板橋区前野町５丁目38番３号
破産者　有限会社味人生グループ本部
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９９１号
埼玉県戸田市笹目３丁目21―７―205
破産者　土井美枝子
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９９２号
東京都板橋区相生町４―４　シティハイムタカハシＡ203
破産者　須田　嶺子
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０１０号
東京都渋谷区笹塚２丁目31―１
破産者　中角　康宏
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０４４号
宮城県仙台市青葉区大町２丁目４―１　グランドソレイユ大町１Ｆ
破産者　有限会社Ｌｅｓｏｌｖａｎｔ
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０４５号
東京都新宿区西落合２丁目６―２―303
破産者　神尾正次郎
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０４９号
東京都港区赤坂４丁目３番１号
破産者　三崎産業株式会社
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０５０号
神奈川県横浜市西区中央２丁目42―18
破産者　飯塚　　徹
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０５８号
東京都豊島区南池袋１丁目９番18号
破産者　埼京ビジネス有限会社
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０５９号
東京都港区南青山６丁目７―５―103
破産者　増井　　薫（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０６０号
東京都新宿区山吹町295番地
破産者　株式会社フォートライン
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０６１号
埼玉県蓮田市西新宿５丁目１―19
破産者　宮木　敏幸
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０６７号
東京都文京区後楽２丁目３番13号
破産者　合同機工株式会社
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０６８号
埼玉県越谷市大字砂原270番地３
破産者　株式会社日栄製作所
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部